

福島市「市立幼児教育・保育施設のあり方指針」

【概要版】

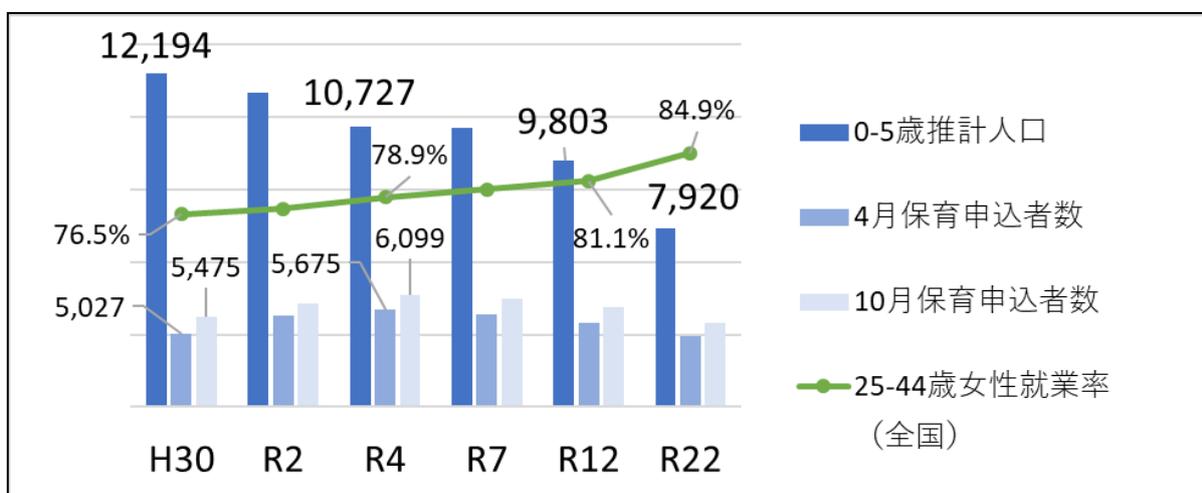
1 この指針の位置づけ・対象期間など

- ・ 本市全体の幼児教育・保育の望ましい姿を見据え、市立幼児教育・保育施設の今後のあり方の基本方針を示す。
- ・ 対象期間は令和12（2030）年度まで。
- ・ この指針に基づいて、今後具体的な再編配置計画を策定する。

2 本市の幼児教育・保育を取り巻く状況

- ・ 就学前児童人口は年々減少。一方、認可保育施設申込者数は、女性就業率向上に伴う保育需要増加により毎年増加。官民一体の待機児童対策により、令和3年以降国基準待機児童ゼロを達成。一方で、潜在的待機児童が一定数発生している。
- ・ 将来の人口および女性就業率の推計に基づく、本市の認可保育施設利用希望者数は、当面は現在と同程度の水準が続く見込み。中長期的には緩やかに減少傾向となるものの、引き続き平成30年時点程度の保育の受け皿が必要と見込まれる。

就学前児童人口と保育需要の推移（見込み）



3 市立幼児教育・保育施設の現状と課題

- ・ 保育所園舎の90%超が築年数40年以上、築50年以上が約45%であるなど、全体に老朽化した施設が多い。また、保育所を中心に施設が狭隘で、定員増や多様な保育ニーズへの対応が困難。
- ・ 幼稚園では入園児が減少傾向にあり、「市立幼稚園再編成計画」で示す統廃合の検討基準に、令和4年4月時点で2施設が該当。また、3年保育を実施しておらず、保護者のニーズに十分応えていない。
- ・ 将来的な維持管理コスト縮減と運営コストの効率化も踏まえ、市立施設の今後のあり方を早急に検討する必要がある。

4 本市の幼児教育・保育が目指すこと

「子育てするなら福島市」を目指すために

1 幼児教育・保育等の質の向上、確保

- ・ 待機児童対策のため、保育の「量」確保に注力してきたが、今後は市全体での保育の「質」向上が重要。子どもが自ら伸びる可能性を尊重し、「生きる力」の基礎を培えるよう保育を推進。
- ・ 未就園児家庭の子育て支援も、積極的に展開する必要がある。

2 共生社会実現のための「インクルーシブ教育・保育」の推進

すべての子どもが多様性を尊重されながら、適切な配慮のもと教育・保育を受けられる「インクルーシブ教育・保育」を積極的に推進する。

3 多様な保育ニーズへの対応

「休日保育」や「病児保育」のニーズへの対応を目指すとともに、未就園児の家庭の支援として「一時預かり」の充実を図る。

4 今後の幼児教育・保育需要の動向への対応

潜在的待機児童等の解消を進める一方で、今後の需要動向に対応し、市全体の適切な定員管理とともに、セーフティネットとしての受け皿機能の確保を図る。

5 これからの市立幼児教育・保育施設の役割

「3 市立幼児教育・保育施設の現状と課題」や「4 本市の幼児教育・保育が目指すこと」等で示した内容と、民間活力の積極活用を考え方を踏まえ、これからの市立施設の役割を次のとおりとします。

1 市内全体の幼児教育・保育の質の向上、確保を図る「拠点」の役割

(1)地域ネットワークの構築・相互交流推進、研修・支援の拠点

- ・ 地域の幼児教育・保育施設全体のネットワークを構築して相互交流や小学校等関係機関との連携等を推進し、質の高め合いを図る。
- ・ 市立施設が培った経験等を生かし、研修や相談・訪問等の支援など、市全体の人材育成、質向上・確保を図る。

(2)共生社会実現のためのインクルーシブ教育・保育推進拠点

長年の障がい児保育等の経験の共有を図り、相談助言等を行う。また、医療的ケア児保育の提供体制の整備を検討する。

(3)未就園児の家庭など、地域における子育て支援の拠点

2 多様な保育ニーズに応え、提供する役割

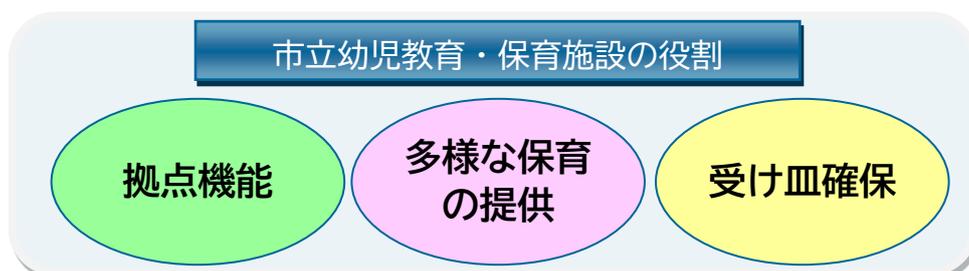
- ・ 休日保育や病児保育等の、市立施設での実施を検討する。
- ・ 子育て支援の観点から、一時預かり事業の充実を検討する。

3 幼児教育・保育の受け皿確保のための役割

(1)民間活力導入困難な地域での「セーフティネット」の役割

(2)潜在的待機児童等の解消対策、ならびに当面の保育の受け皿確保の役割

- ・ 潜在的待機の解消等を図るための受入対策を講じる。
- ・ 市全体の定員管理を行いながら、必要な受け皿を確保する。



6 市立幼児教育・保育施設の今後の方向性

1 拠点施設の配置

- ・ 拠点となる幼保連携型認定こども園を各区域に配置。
- ・ 拠点施設では、医療的ケア児保育、休日保育、病児保育等の実施を検討する。

2 施設の集約・統廃合と民間活力の導入

- ・ 老朽化対策とコスト低減のため、施設の集約等を検討。
- ・ 地域の幼児教育・保育需要が継続的に見込まれる場合は、民間活力の積極活用の観点から、受け皿の民間移行を検討する。
- ・ 民間活力の活用が困難と見込まれる地域については、市立施設が「セーフティネット」として受け皿を確保する。

3 当面の需要を見込む施設の継続と定員管理の検討

- ・ 民間活力の導入に適さないものの、当面高い保育需要が続くと見込まれる施設は、運営を継続する。ただし、定員管理のため、必要に応じて柔軟に、運営縮小や統廃合を検討する。
- ・ 市立幼稚園は、適正な集団規模の確保を図るなど、施設の適正配置に努める。さらに、実施可能な施設に限り、保護者ニーズに応えるため3年保育の実施を検討する。

4 施設整備等の対応の検討

- ・ 耐震性の不足する森合幼稚園は、早急に対策を講じる。
- ・ 現園舎を引き続き使用する場合は、老朽化・劣化度の把握を進めながら、使用を継続するために必要な対応を検討する。